

## 第245回2月定例教育委員会議事録

### 委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 審議事項
5. 協議事項
6. その他
7. 閉会宣言

### 開会日時

令和4年2月7日（月）午後3時00分

### 会場

安来中央交流センター 第6会議室

### 出席委員の氏名

教育長	秦 誠 司
委員	小 村 修 司
委員	加 藤 隆 志
委員	寺 田 禎
委員	平 野 千 恵

### 出席者の氏名

教育部長	原 みゆき	全議題
教育総務課長	遠 藤 浩 司	全議題
学校教育課長	三 保 貴 資	全議題
給食教育課長	石 原 秀 樹	議第23号、議第24号、 議第25号、報告第28号、 報告第29号
文化財課長	水 口 晶 郎	
地域振興課長	大 谷 宏	
地域振興課主幹	広 野 貴 志	全議題
教育総務課主幹	足 立 隆 博	

### 1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

### 2. 教育長あいさつ

(教育長)

2月3日の総合教育会議、お疲れ様でございました。活発なご議論をいただいたところです。

1月は新型コロナのオミクロン株の急拡大で、緊張が高まりました。1月24日からは中学校1校、25日からは小学校1校を臨時休業としました。また、2月1日からは中学校1校で一部休業、4日からは小学校1校で一部休業の措置をとり、本日より再開しています。今日段階では、休業している学校はありません。2月13日までは、部活動や校外学習などの学校行事や学校施設の貸出しについては休止しています。詳細については後ほど報告しますが、マスク、手洗い、手指消毒、換気などの徹底と万一感染確認された場合の対応マニュアルなどを学校に指示しています。

また先週、松江市・米子市内の私立高校の一般入試が行われました。感染拡大防止と共に追試験を1~2週間後に設定してもらうことで、中学校、私立高校共に緊張した中で入試が行われました。公立高校の一般入試の学力検査は3月3日、追試験は3月8日に予定されています。小学6年生でも入試のある中学校を受ける児童があり、今月末ぐらいの入試になると思います。一番緊張する段階になってきたと思っています。

本日は審議事項が多いですので、審議の程、よろしく申し上げます。

### 3. 議事録の承認 第244回1月定例教育委員会

(承認)

### 4. 審議事項

#### 1) 議第23号 安来市小中学校適正配置審議会条例の制定について (教育部長) 資料1により説明。

この度の条例制定は、令和3年度に策定しました安来市立小中学校適正配置基本方針に基づき、更に検討を進めるため、新たに安来市小中学校適正配置審議会を設置するためのものです。その目的は第1条に記載のとおり、市立小中学校における教育の充実及び教育環境の整備を図るため設置するものです。第2条の所掌事項は、小中学校の適正配置の基本計画策定に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査審議をしていただき答申を行っていただくものです。第3条の組織については、委員を20人以内とし、保護者を代表する者をはじめ、各分野からの任命を考えています。附則として、この条例は令和4年4月1日から施行するものです。今度の3月定例会議に上程する予定です。

(委員)

第3条2(5)で公募により選出した者とありますが、人数は何人ですか。また、応募が多数あった場合はどのように選出するのですか。

(教育部長)

公募により何名選出するかについては、いままでの色々な会議の様子をみて、

そこから考えますと、おそらく2～3名程度になると思います。多数の応募があった場合には、委員会内で協議して決めたいと思っています。

(承認)

## 2) 議第24号 市議会3月定例会議提出議案(予算関係)

(教育総務課長) 資料3により説明。

令和3年度3月補正予算の資料となります。3月議会で上程される予算は、年度内最終となるため、精算の度合いが強く、減額予算が主となります。今回の説明では、増減する予算に対して特別な理由がある項目についてのみ説明をさせていただきます。

では最初に、教育総務課が所管する小中学校施設整備事業です。事業概要ですが、学校施設の新型コロナウイルス感染症対策として、更新時期を迎えた普通教室等の空調設備を換気機能付き空調設備に改修する予算と、学校施設の長寿命化計画に掲げる洋式化率50%に近づけるため、前倒してトイレ改修工事を実施する予算です。事業費は、小中学校で97,700千円であり、内訳は小学校が76,700千円、中学校が21,000千円です。事業内容は、空調整備改修工事は小学校が対象校5校で19,500千円、中学校が対象校2校で6,000千円であり、トイレ改修工事は小学校が整備数38基で57,200千円、中学校が整備数10基で15,000千円となっています。整備状況ですが、トイレ洋式化率が令和3年度末洋式化率が34.8%だったものが、令和4年度末には43.3%となり、中学校では50%を達成する見込みです。実際には現場の状況に合わせての施行となりますので、整備数については若干増減があるものと考えています。

(学校教育課長) 資料3により説明。

外国語指導事業費についてはかなりの減額となっていますが、ALT6名が12か月通して配置予定でしたが、コロナ禍により来日が遅れ、4月から10月まで人数が不足していたため、当初予算からはかなりの減額となっています。

教育支援事業については、学習支援員は教員免許の有無により時給が異なっており、教員免許を所有している方の時給が高くなっています。免許所有者を想定して予算計上しましたが、実際には免許をお持ちでない方が多数でしたので、当初予算からかなり減額となっています。

(給食教育課長) 資料3により説明。

給食センター管理事業について、需用費のガス、電気料金の単価改定及び使用量の増等及び上下水道料金の使用量の増による増額です。あわせて3,656千円の増額となっています。

(文化財課長) 資料3により説明。

和鋼博物館改修事業についてですが、和鋼博物館は建築から約30年経ち、経年劣化が著しく、長寿命化を図る必要があります。3月補正では、財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使用し、1階南側部分

の市民ギャラリー、体験学習室等の空調機器の改修とトイレの洋式化を行うものです。いずれの予算も繰越を行い、実際の施行は令和4年度になる予定です。改修後には、安来市文化協会を誘致し、施設の利活用の促進を図ります。

(地域振興課長) 資料3により説明。

地区交流センター施設整備事業(新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業)としています。財源内訳ですが、国庫補助金が6,000千円、一般財源が2,500千円となります。令和4年度新年度予算で東比田交流センター、赤屋交流センターの予算を計上していましたが、前倒しということで新型コロナの交付金を活用して整備していくことに加え、社日交流センターと飯梨交流センターについて新たに不具合が生じたため、この2館を追加し、合計で4館4部屋について予算要求しています。この事業は3月補正で上程し、繰越をして実際には令和4年度完成予定です。

(教育総務課長) 別冊資料により説明。

引き続き、令和4年度当初予算について説明します。資料は、議会に上程されます令和4年度当初予算(案)の一部であり、事業内容とその予算額が記載されています。私からは教育総務課が所管する事業のうち、主な事業について説明します。放課後児童健全育成事業費ですが、予算額は133,167千円であり、人件費コスト1.0人役を加算して総事業費が140,305千円となります。事業内容ですが、3項目あります。1つめは、放課後児童健全育成事業であり、市内17箇所16クラブによる運営に関する予算で、123,107千円です。2つめは、放課後児童クラブ施設整備事業です。島田たけのこクラブ内の空調設備を老朽化により更新するもので、6,100千円となります。3つめは、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業です。これは国の方針に基づき、従事する職員の処遇・賃金の改善です。従来の賃金に上乘せされる形で措置され、3,960千円となります。

なお、次回の3月定例教育委員会では、安来市の全ての事業が記載された令和4年度の当初予算事業概要書を教育委員の皆様にお渡しさせていただいて、安来市全体の事業を見ていただければと思っています。

続きまして、主な内容のみ説明させていただきます。小学校管理費の当初予算は、181,527千円となります。小学校17校の維持管理費になります。学校校務員の人件費や光熱費、保守点検、備品購入などの維持管理となります。小学校整備費は114,618千円となります。耐震関連として屋内運動場照明等改修事業を令和4年度には能義小、比田小、井尻小を予定しており、41,100千円となります。また、トイレ洋式化の改修工事、空調設備改修工事を年次計画に基づいて行っており、73,518千円となります。小学校と同様に、市内5校あります中学校の管理費は62,700千円、整備費は34,400千円となります。なお、令和3年度の中学校整備費には、安来二中の下水道整備事業50,000千円が措置されており、年度内の完成予定です。

(学校教育課長) 別冊により説明。

保健事業費として、就学時健康診断や児童生徒が怪我などした際の医療機関への移送に係る費用などを計上しています。

ふるさと教育推進事業費については、ふるさと教育推進事業として各校に配布するものや、ふるさとに根ざした道徳教育推進事業では加納美術館に中学生が毎年学習に行くわけですが、その輸送費等を計上しています。

外国語指導事業費の英語力向上事業では、指導力向上のための研修会を開催予定です。教育支援事業費については、各種学校の方で学力向上、人権同和教育事などの事業について予算計上しており、あわせて指導主事の派遣も行っています。

教育支援センター運営事業費は、旧広瀬中学校にある「あすなろ」の運営に関わる人件費等を計上しています。

学校図書館活性化事業費では、「学びのサポーター」と今年度から名称が変わっていますが、司書の人件費を含んでいます。学校図書館活用教育研究事業については、来年度の指定校はまだ決まっていますが予算計上しています。

ICT教育推進事業費については、学校に教育用端末や大型提示装置を配置していますが、その活用にあたって推進していくためのデジタル教科書や協働学習アプリケーション等の利用料や端末リース料や指導講師の人件費などを計上しています。

小学校保健管理費では、定期健康診断の費用が主となっています。小学校教育振興費は教材備品、図書を整備し教育環境の充実に充てさせていただきます。また、理科等にかかる教材の充実に図ります。

スクールバス運行事業費では、現在3校がスクールバスを利用しており、その費用を計上しています。

教育研究指定校事業費では、来年度は布部小学校が研究授業の指定校となっています。

中学校保健管理費は、小学校と同様です。中学校教育振興費も小学校と同様で教材備品、図書、理科に係る設備の整備に関するものです。あわせて部活動地域指導者活用事業で、部活動の指導者の活用を支援するものです。

(給食教育課長)

小学校給食管理費ですが、当初予算が12,357千円です。これまで自校式給食だった小学校6校が、令和4年度から新たにセンター給食に移行することから、これまでの教育総務課の所管から給食教育課に移管となります。中学校給食管理費は当初予算額が4,362千円です。市内全中学校の学校給食の衛生管理及び提供体制を整え、生徒に対し安全安心な給食を提供するものです。内訳としては、給食配膳員の報酬などとなります。給食センター管理費は当初予算額が255,759千円です。平成28年度から順次センター給食に移行してきましたが、来年度から全小中学校及び安来幼稚園に給食を提供することになり、約

3,300食となります。今年度より約300食増となり、それに伴い、主に調理、炊飯等の委託料が増となります。また配送についても南部校が加わることで配送距離も延びることで、増額となり、本年度より44,000千円の増額予算を計上しています。

(文化財課長) 別冊により説明。

文化財課は図書館、博物館、史跡公園の管理・運営、文化財の保護・活用、加納美術館の指定管理、史跡公園の災害復旧等になります。主なものについて説明しますと、まず和鋼博物館費についてです。

和鋼博物館改修事業についてですが、3月補正で空調とトレイ改修の予定で予算計上しましたが、それ以外に1階南側部分の照明のLED化などの電気設備改修、壁紙などの内装整備の改修を行います。

発掘調査事業費は、市内の開発調査に先立ち、埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査やその埋蔵文化財の整理作業室の管理事業です。

史跡富田城跡発掘調査事業は、戦国時代に毛利氏が攻める際に富田城周辺の山に富田城を攻めるために築かれた陣城の測量調査を行い、富田城の更なる魅力向上や将来の史跡追加指定に向けて基礎資料を得るために立体地図を作成します。

(委員)

A L Tが来日できず欠員状態でしたが、現在は6人揃ったんですか。

(学校教育課長)

11月には全員来日し6人揃っています。

(委員)

トイレ改修が進められていますが、男子トイレも洋式化するんですか。

(教育総務課長)

男女問わず、和式であったところを洋式に変えています。

(教育長)

和鋼博物館の市民ギャラリーは、展示品が置いてあるところですか。

(文化財課長)

貸し館業務の一つで、会議や美術品の展示等ができるような施設となっています。体験学習室は、会議や作業等ができるような小規模な部屋です。

(委員)

当初予算額と人件費コストをあわせたものが総事業費との説明でしたが、人件費コストとはどういったものですか。

(教育総務課長)

放課後児童健全育成事業にて説明しますと、当初予算額というのが133,167千円ですが、これは主に委託料などで、市職員の人件費を含まないものになります。地方自治体の予算というのは、市職員の人件費は別立て予算が組まれます。よく議会等で質問がありますが、事業費に職員の人件費が含まれていない

と指摘があったことから始まったものでして、人件費予算は別立でありますから、何人役なのかということを入件費コストとして載せさせていただいて、総事業費という目安として出させていただいているのがこの状況です。人件費コストの1.0人役での7,138千円というのは、標準人件費となります。

(委員)

1日8時間働いたら、ということですか。

(教育総務課長)

市職員の人件費は総額で約50億円ですが、それを平均すると1.0人あたりが7,138千円となります。予算額というのは委託料や光熱水費、備品購入費、保守点検委託料などの予算の他に、事業を行うにあたって職員の人件費もかかってきますので、それを人件費コストとして表記しています。

(文化財課長)

人件費コストの人数ですが、例えば教育総務課が10人で、所管事業が10事業あった場合、1事業あたり1人となり、標準人件費10人となります。事業に係る手間によっては0.5人役や2.0人役となりますし、課全体の職員数で人件費を割っており、全て足すと総事業費となります。

(委員)

人件費というのは別立であるということですね。1.0人役の業務については、1人だけでずっと従事しているわけではないんですね。

(教育総務課長)

各事業の当初予算額には職員の人件費が含まれていないので、人件費を表記するとこのようになります。事業ボリュームに応じて、課内人数を割り振っています。人役というのは課内の事業ボリュームに応じて決まります。令和4年度の当初予算事業概要書には人件費の考え方についても記載していますので、またご覧いただければと思います。

(委員)

コロナウイルス対策で学校に学習支援員が配置されていますが、来年は予算にないということですか。

(学校教育課長)

現段階においては予算に入れておりませんが、文科省の方で昨年度もかなり遅い時期に話がありました。国と県で予算をつけてもらえたら、来年度も任用ができると思っていますが、まだはっきりしたことが現段階では決まっていません。

(委員)

この財源は、国や県からが100%なんですよ。

(学校教育課長)

はい。

(委員)

現在は部活動の地域指導者は何人いらっしゃいますか。

(学校教育課長)

はっきりした人数はお伝えできませんが、専門で指導できる教員を配置することが難しいこと、働き方改革の観点から長時間勤務につながることから、国としても指導者配置を推進していますが、残念ながら島根県ではそういった方が非常に少なく、予算を用意したとしても配置が出来ない状況です。

(委員)

人材を発掘するのも難しいですね。

(学校教育課長)

学校教育で求めているのは、スポーツ競技に関する指導ばかりではなく、中学校等で大事にしているのは、生徒指導の力もあわせて子どもたちのより良い心身の発達にむけての指導ということになりますので、競技指導ができる人なら誰でもいいかというところというわけではないところが難しさにつながっていると考えています。

(教育長)

部活動指導員というポジションの人は、市内では0人ですよね。外部の地域指導者という方は何人いらっしゃいますが、どちらかというボランティア的にお手伝いしてくださっている方に、地域指導者という名目でわずかながら謝金をお支払いしているという方が、各校に数名ずついらっしゃいます。

(学校教育課長)

15～16名くらいだと思います。

(教育長)

部活動指導員は試合に引率が可能ですが、地域指導者の方にはそこまでの責任は持っていただけないので、必ず教員が大会に引率するといったように、仕事内容に若干違いがあります。県内で部活動指導員を中学校で配置できている市町村は少ない気がします。適任者がなかなか見つからないというのが、島根県の現状なのかなと思います。

(委員)

担当の教員が不在の際に部活が中止となって、大会前で練習したくてもできないということがありました。必ずしも強くならなくてもいいですが、できるだけ子どもたちの達成感や意欲が無駄にならないようにフォローできる体制があるといいと思うので、可能であれば部活動指導員の方が配置できればと感じています。

(委員)

小中学校整備費の財源内訳で過疎債がありますが、管理費には過疎債は使えないということですか。

(教育総務課長)

別名、建設債と呼ばれていて、現在あるものを大型改修するものにしか適応



できません。ですので、維持管理のものに修繕をあてることはできません。

(委員)

小学校管理費でのぼり棒の新設がありますが、これは整備に入るのではないですか。

(教育総務課長)

この規模ののぼり棒ですと、1基900千円くらいになり、下限に達していません。起債によって異なりますが、一般論として5,000千円以上でなければ適応できません。

(委員)

財源内訳の「その他」の項目で「基金」との記載がありますが、これは積立基金のことですか。「基金外」とは何のことですか。

(教育総務課長)

受益者負担や使用料などが「その他」に分類されています。「諸収入」はご本人が負担されるものが含まれています。

(委員)

学校プール代替事業は、こういった内容になりますか。

(教育総務課長)

市民プールや勤労体育センターへの移送費や使用料になります。

(委員)

プールのバスを使用するんですか。

(学校教育課長)

市民プールのバスもですし、スクールバスを活用したりします。

(教育総務課長)

市民プールのバス定員は40人ですので、それを超えるようでしたら別のバスを用意する必要がありますし、スクールバス等でまかなっている学校もあると思います。いろいろなケースを想定した予算となっています。

(承認)

### 3) 議第25号 安来市小中学校適正配置基本方針について

(教育総務課長) 別冊により説明。

資料の赤字となっている部分は、前回の定例教育委員会や総合教育会議でのご意見、ご指摘のあった箇所について事務局にて変更、修正したところです。また、今回の資料内容については、先日の総合教育会議でも方針の根幹となる部分について説明させていただきましたので、今回は説明を省略させていただきます。なお、今後の予定としては、本日の定例教育委員会にてご議論いただきまして、2月17日を目途に完成を見込んでいます。2月17日となりますのは、3月議会で3月1日に全員協議会にて基本方針を説明し、採択を受ける予定となっており、その議会資料の事前配付に間に合わせるために2月17日と

設定させていただきました。なお、この方針に基づき、次年度の基本計画の策定を進める考えですが、これまでの総合教育会議、定例教育委員会、議会という様々な場面で説明を行っています。今後予定されている市民の方への説明など、その拠り所となる基本方針となりますので、ご議論をよろしく願います。

(教育長)

ここに書かせていただいた上から3段目までは、学習指導要領と中央教育審議会「令和の日本型学校教育の構築を目指して」という答申が出ており、それを踏まえた内容だにご理解いただければと思います。現在の子どもたちが成人する頃には、総人口が減少したり、グローバル化あるいはSociety5.0というような色々な言葉で急激な変化がもたらされている時代を生きていく子どもたちであるということです。その中でも、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながるような新たな価値を生み出す生きる力の育成が求められている、と定義されています。

その生きる力ですが、今回の学習指導要領では、生きて働く知識・技術の習得、未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養というようなところで、簡単に言うと、せっかく身につけた力を自分のためだけに使ったり、あるいはかつての大きな社会的な事件が起きた時には、せっかくの優れた才能を社会にマイナスのインパクトを与える方に使ってしまったということではなくて、やはり日本や世界の社会を豊かにしていくために使っていく、人に貢献するために使っていく、そのような人間的な豊かさを併せて育成していく方向が3つの資質・能力と呼ばれていますが、謳われたところです。

それから新型コロナウイルスということで、これこそ答えのない社会のあり方ですが、我々はいろいろな考えを出し合って、克服していこうとしているわけですが、そうした中の一つの手立てとしては、ICT活用がいられています。ただ、ICT機器だけを活用していればいいかということというわけではなく、学校に求められているのは、教室で先生が授業をして、子どもたちが対面していく、あるいは子どもたち同士のつながりとか、学校っていいな、友達と遊べるぞとか、そうしたリアルな体験が大切なことなので、そうしたことも改めて、コロナ禍で社会全体で再認識されていることがありまして、そうした学校の役割が改めてクローズアップされていることが答申にも謳ってあります。

現在、小中学校22校ございますが、それぞれの地域で大事にもらって、各学校特色ある教育活動が行われていますが、社会の変化あるいは育成すべき資質・能力を見据えた時には、現在の体制で本当にいいのかどうかということを検討していくことは喫緊の課題であると捉えています。

こうした安来の子どもたちにとって、よりよい環境は何なのかということで、この提言を議論のスタートとして、市民の皆さんにも提示して、適正配置を進

めてまいりたいと思っています。学習指導要領、答申を基にして、安来で子どもたちに3つの資質・能力を育てていくための環境づくりを皆さん方と一緒に考えさせていただこうということで、中身を作っていたいただければと思います。

総合教育会議翌日の新聞で、複式学級の解消といったことが出ましたが、中にはそういったことは書いてないんですが。何か反応がありましたか。

(委員)

「小規模校は淘汰されるのか」、というようなことを言われてしまいました。

(教育長)

より良い教育環境を作るために検討していくのであって、この先どのような結論になっていくかわかりませんが、結果的に統合が良い環境だという意見があれば結果としてそうなるかもしれませんが、あくまでもより良い教育環境を作るためにはどのような適正配置をしていったらよいかということで、議論をしていきたいと思っています。

(委員)

新聞をみて、教員OBの方から、「統廃合といった新聞の受け止め方だと、どこが廃校になって、統合されるといった印象になるだろうし、比較的若い保護者は大人数の中で通わせたいとの意見が多いが、学校がなくなるとなると、高齢の方が学校に固執されることが多い。今の親世代の理解は進んでいるのではないか」と話しておられました。具体的な話が進んでくるといろいろと思われる方が多いと思います。メリットとしてこれからの教育に必要なだから、人数がある程度いないと学校も機能しないという話をしなければならぬという感想を持たれた方がいました。

(教育長)

井尻の高齢者の方が、井尻小の全校生徒が20人というテレビ番組をみて、「子どもが少なすぎて、かわいそうだ」と言ったりしたりもします。「私たちが小学生の時は・・・」という話になるんですが、そのようなことを話される高齢の方もいらっしゃるし、色々な意見が出るだろうなと思います。

この方針で検討を進めていくということで、教育委員会としては意思統一させていただき、総合教育会議でも市長にも理解していただけたのではないかと思います。

基本的に変えることはないですが、少し文言を足したいと思いますが、可能ですか。

(教育総務課長)

少しの文言訂正であれば、事務局に一任いただければと思います。根幹に関わる部分については皆様にお諮りしますが、微修正については事務局に一任いただいて、完成したいと思いますので、よろしくお願いします。これで教育委員会としての基本方針となり、議会に出して説明をさせていただくと、市民の

方にも見ていただくことになると思います。

(承認)

4) 議第26号 教職員の人事について (非公開)

5. 報告事項

1) 報告第28号 新型コロナウイルス感染症の対応について (非公開)

2) 報告第29号 令和3年度卒業式・4年度入学式について  
(教育部長) 資料2により説明。

今年度の卒業式と令和4年度の入学式の日程についてお知らせをしています。通常であれば教育委員の皆様にもご臨席をいただくところですが、卒業式については市の中でも市長出席や副市長や部長職による代理出席を見合わせる方向で考えており、教育委員の皆様方にも控えていただく方向で考えています。ただし入学式については、もう少し状況を見ながら改めて考えたいと思います。

なお、卒業式については各委員が担当校をお持ちですが、委員の名前でメッセージを事務局で作成し、各校に配布し掲示をお願いしたいと考えています。そのような方向でさせていただいて、よろしいでしょうか。

(教育長)

卒業式についてはその方向でお願いします。入学式についてはコロナの感染状況が収まっていけばですが、すでに学校では卒業式の実施計画等も計画される時期ですので、市からはこういう形でということをお伝えしたいと思います。入学式については、改めてということです。

6. その他

☆次回定例会：3月24日(木)

7. 閉会宣言

教育長が午後5時00分閉会を宣言し、2月定例委員会の日程を終了した。